

別添

令和 7 年度全国瞬時警報システム保守業務仕様書

1 適用

この仕様書（以下「本仕様書」という。）は、全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）保守業務（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 業務場所

業務の場所は、別表 1 に記載する施設（以下「委託対象施設」という。）とする。

3 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

なお、定期点検は令和 7 年 12 月末日までに完了すること。

4 業務対象機器

本業務の対象機器は別表 2 に記載する機器とする。

5 業務内容

4 の業務対象機器（以下「対象機器」という。）について、次のとおり業務を行う。

なお、基本的な構成については、別紙 1 を参照すること。

（1）定期点検等

ア 受注者は、必要な技術者を派遣し、対象機器について、別表 3 に基づいて点検・総合動作確認・清掃等（以下「点検等」という。）を実施し、点検等の結果、対象機器の性能又は動作が標準規格から逸脱しているものについては再調整を行い、対象機器を良好な状態に維持すること。点検回数は、本業務の期間中 1 回とする。

イ 別表 2 に記載のある撤去対象（5 施設）について、機器類、19 インチラック、取付架台及び配管・配線を撤去すること。撤去品の一部は予備品として保管する可能性があるため、発注者に事前確認を行い、必要に応じて撤去品の引渡しを行うこと（パラボラアンテナ）。廃棄処分を行う物品は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）に基づき適切に処分すること。取付架台を撤去する場合は原則固定アンカー等に対してボルト切断のうえ、防錆処理を施すこと。ただし作業困難な場所についてはキャップ等を取付けるなども可とする。屋内の配管撤去後等の貫通穴についても原則金属キャップ等で処理すること。

ウ 別表 4 に記載のある各施設において、該当年度に UPS バッテリー（本体は BY50S）、放送用 UPS バッテリー（本体は BY50S）を受注者の負担において新規調達の上、交換すること。

なお、撤去品については、関係法令に従い、適切に処分すること。

エ 別表 4 専用パソコンについては、定期点検の 1 週間程度前に設置施設からパソコンを取外し、発注者に引き渡すこと。発注者によるハードディスクの交換作業後、設置施設へ再取付けを行い、J アラート受信機と接続確認を行うこと。再取付けの時期は定期点検とあわせての作業を想定している。

UPS 本体仕様

	項 目	仕 様
入力	運転方式	常時商用給電方式
	定格入力電圧	AC 1 0 0 V
	入力周波数	50/60Hz±4Hz
	相数	単相 2 線
	出力容量	500VA/300W
出力	定格電流	5A
	出力電圧（バックアップ時）	AC100V±6%
	出力周波数（バックアップ時）	50/60Hz±0.1Hz
	出力波形	正弦波
	相数	単相 2 線
	出力コンセント	4 個以上
	切替時間	10msec 以内
バッテリー	期待寿命	4～5 年
	交換	ユーザー側で可能なこと
	自動バッテリーチェック機能	有すること
その他	バックアップ時間	3.5 分（300W）以上
	重量	約 4.5 k g 以内
	外形寸法（W×D×H）	95×290×170mm 以内

オ 定期点検に合わせ、発注者が提供する現況図と別表 2 に示す機器及び別表 2 中の受信機及び管理用 PC と LAN ケーブルにより直接接続されるネットワーク機器の設置場所を確認し相違があれば現況図を手書き修正して発注者へ提出すること。

なお、機器間の配線及びその経路については調査対象外とする。

また、当該ネットワーク機器以降分岐された機器については調査対象外とする。

（２）故障修理

対象機器に故障が発生した際、発注者からの通知により、受注者は速やかに技術者を派遣し、故障機器を点検の上、性能、動作及び状態を標準規格に復旧させること。故障修理は 15 人・日を想定する。

また、応急措置が可能であれば、現地確認時に行うこととする。

なお、故障修理の請求額は、故障修理の契約単価に修理に要した人・日数を乗じて得た金額に当該額の 10 パーセントに相当する額を加えた金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

労務費以外の費用については、別途発注者と受注者が協議する。

6 注意事項

（１）受注者は、発注者と緊密な連絡を保って本業務を行うこと。

（２）対象機器を接続するケーブル類、対象機器を収容するラック類、固定金具等本仕様書に個別に記載がなくとも Jアラートを構成する上で当然必要となる関係機器類は、本業務の対象機器に含まれる。

（３）受注者は、本業務の実施に当たり、Jアラートの運用に支障を来すことのないよう努めること。

なお、やむを得ず Jアラートの停止が必要となった場合は、発注者及び各委託対象施設の管理者（以下「各施設管理者」という。）の了解を得てから行うこと。

- (4) 本業務中に軽微な消耗品（ヒューズ、ランプ、ケーブルのコネクタ類等）の取替えが必要となった場合は、受注者の負担において対応すること。
- (5) 本業務を行う上で必要となる清掃用資機材は、受注者の負担において調達すること。
- (6) 本業務を行う上で必要となる対象機器の輸送費用については、受注者の負担とする。
- (7) 受注者は、本業務中に故障などの異常を発見した場合、速やかに報告を行い、対応について発注者と協議を行い、その指示に従い対応を行うこと。
- なお、報告に当たり、発注者が書面を求めた場合は、速やかに書面を提出すること。
- (8) 本業務を行う上で必要となる測定器・試験用工具等（以下「測定器等」という。）は原則として受注者が用意すること。ただし、やむを得ず発注者所有の測定器等を使用する時は、事前に発注者の了解を得ること。
- (9) 作業中の安全確保に留意し、特に高所における作業及び電気作業を行う時は、周囲状況を確認するとともに、細心の注意をもって作業を進めること。
- (10) 委託対象施設における作業は、原則として開庁日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、その他法令で定める休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除いた日をいう。）の午前8時30分から午後5時15分までの間（以下「就業時間」という。）とするが、委託対象施設によっては開庁日及び就業時間が異なる場合もあるので、事前に確認すること。
- また、やむを得ず就業時間外に作業を行うときは、事前に発注者及び各施設管理者の了解を得ること。
- (11) 発注者は必要があると認めるときは、本業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において受注者はこれに従わなければならない。
- (12) 本仕様書に定めている経費負担の他、本仕様書を遵守するために要する経費は全て受注者の負担とする。
- (13) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。

7 業務責任者

- (1) 受注者は、本業務の管理及び統括を行う業務責任者を定め、発注者に通知すること。
- (2) 発注者からの指示、発注者との協議等は、原則として業務責任者が対応すること。

8 提出書類

受注者は、次の書類を発注者へ提出すること。

提出書類	書類の内容	提出時期	提出部数
業務責任者 通知書	7の(1)による。	契約締結日から 7日以内	2部
作業計画書	・ 作業工程 ・ 作業体制 ・ 作業者名簿 ・ 安全管理 ・ 作業内容 ・ その他	定期点検作業着 手前	2部

コンフィグデータ等の記録	・コンフィグデータ ・変更箇所を記載した管理表（各施設管理者の依頼により追加変更した場合）	5の（１）の業務実施後、速やかに	1部
業務完了報告書 （定期点検）	・点検結果総括、所見（修繕提案等） ・施設名、機器名、型式 ・作業日 ・作業担当者名 ・作業状況（試験・点検記録、写真等。修理を行った場合は故障状況、原因、処置を記載する。） ・取替部品（部品名、数量、備付部品使用の有無） ・受信機、操作用パソコンの設定記録 ・最新のコンフィグデータ及び管理表 ・調査票 ・機器設置場所現況図	12月末日まで	1部
業務進捗状況報告書 （定期点検又は故障修理）	○定期点検の場合 ・定期点検の進捗等 ・不具合状況の速報 ○故障修理の場合 ・故障修理の進捗等	双方協議の上で決定	1部
業務完了報告書 （故障修理）	次の内容を記載した作業結果報告書を添付する。 ・作業期間 ・設置場所 ・機器名及び型式 ・作業担当者名 ・作業状況（着手前後の試験記録。修理の場合は故障状況、原因、措置） ・取替部品（部品名、数量、備付部品使用の有無） ・作業状況写真	各故障修理完了後20日以内	1部
上記の他、発注者が指示する書類			

※ 業務完了報告書（定期点検）には、業務完了報告書の内容、最新のコンフィグデータ及び管理表を電子媒体（CD-R）に納め、納品すること。

9 業務の完了検査

- （１）発注者は、８に示す業務完了報告書（定期点検）および業務完了報告書（故障修理）の提出を受けた後、都度、当該業務の完了を確認するための検査を行う。
- （２）（１）の検査は、提出書類の適正な記載及び設備の良好な動作状況の確認をもって行う。

10 委託料の支払

- （１）受注者は、９の本業務の検査に合格し、発注者から口頭又は文書により通知を受けた後、

速やかに本業務に係る委託料の請求書を発注者へ提出すること。

(2) 発注者は、正当な請求書を受領した日から30日以内に請求に係る委託料を支払う。

11 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

12 再委託の禁止

(1) 受注者は、発注者の承認を受けずに、再委託をしてはならない。

(2) 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、(1)の承認をしない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

ア 再委託の契約金額（単価契約による場合は業務期間中の支払予定額の総額）が、本業務に係る委託料の総支払上限額の50パーセントを超える場合

イ 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

(3) 受注者は、(1)の承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先に本業務に係る契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせなければならない。

13 秘密の保持

(1) 受注者は、本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らし、又は発注者の承認を受けずに資料等を第三者に閲覧させてはならない。

(2) 受注者は、本業務に従事する者並びに12の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人（以下「従事者等」という。）に対して、(1)の規定を遵守させなければならない。

(3) 発注者は、受注者が(1)又は(2)の規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し、本業務に係る契約の解除又は損害賠償の請求をすることができる。

(4) (1)から(3)までの規定は、本業務に係る業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

14 個人情報の保護

(1) 受注者は、本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報・死者情報の取扱いに係る特記事項」（以下「特記事項」という。）を遵守しなければならない。

(2) 受注者は、従事者等に対して、特記事項を遵守させなければならない。

別記

個人情報・死者情報の取扱いに係る特記事項

（基本的事項）

第1条 乙は、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）を適正に取り扱わなければならない。

（秘密の保持）

第2条 乙は、業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 乙は、業務に従事している者又は従事していた者（以下「従事者」という。）が、当該業務に関して知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

（目的外保有・利用の禁止）

第3条 乙は、業務の目的以外の目的のために、業務に関して知り得た個人情報を保有し、又は利用してはならない。

（第三者への提供の禁止）

第4条 乙は、業務に関して知り得た個人情報を第三者に提供してはならない。ただし、あらかじめ甲が書面又は電磁的記録で承諾した場合には、この限りでない。

（再委託等の禁止）

第5条 乙は、業務を第三者（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲が書面又は電磁的記録で承諾した場合には、この限りでない。

2 前項ただし書の場合には、乙は、この契約により乙が負う個人情報の取扱いに関する義務を前項の第三者（以下「再委託先」という。）にも遵守させなければならない。

3 前項の場合において、乙は、再委託先における個人情報の取扱いを管理し、監督しなければならない。

（個人情報の引渡し）

第6条 業務に関する甲乙間の個人情報の引渡しは、甲が指定する方法、日時及び場所で行うものとする。

2 乙は、業務を行うために甲から個人情報の引渡しを受けるときは、甲に対し当該個人情報を預かる旨の書面又は電磁的記録を交付しなければならない。

（複製・複写の禁止）

第7条 乙は、業務において利用する個人情報（業務を行うために甲から引き渡され、又は乙が自ら収集した個人情報をいう。以下同じ。）を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ甲が書面又は電磁的記録で承諾した場合には、この限りでない。

（安全管理措置）

第8条 乙は、業務において利用する個人情報を取り扱うに当たり、甲と同等の水準をもって、当該個人情報の漏えい、滅失、毀損又は不正な利用（以下「漏えい等」という。）の防止その他の当該個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

（研修実施時における報告）

第8条の2 乙は、その従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に当該従事者が遵守すべき事

項、個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び個人情報の漏えい等が生じた際に負う民事上の責任についての研修を実施し、甲が指定する方法で報告しなければならない。

2 第5条第1項ただし書により再委託先がある場合には、乙は、再委託先に対し、前項の研修を実施させ、同項の報告を受けなければならない。

3 前項の場合において、乙は、再委託先から受けた報告について甲に報告しなければならない。

（事故発生時における報告）

第9条 乙は、業務において利用する個人情報の漏えい等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、当該事故の発生に係る乙の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、直ちに甲に対し報告し、その指示に従わなければならない。

2 甲は、業務において利用する個人情報の漏えい等の事故が発生した場合には、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（個人情報の返還等）

第10条 乙は、この契約又は業務の終了時に、業務において利用する個人情報を、直ちに甲に対し返還し、又は引き渡すものとする。

2 前項の規定にかかわらず、この契約又は業務の終了時に、甲が別に指示したときは、乙は、業務において利用する個人情報を廃棄（消去を含む。以下同じ。）するものとする。この場合において、乙は、個人情報の廃棄に際し甲から立会いを求められたときは、これに応じなければならない。

3 乙は、業務において利用する個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報の判読及び復元を不可能とするために必要な措置を講じなければならない。

4 乙は、業務において利用する個人情報を廃棄したときは、廃棄した日時、担当者、方法等を記録するとともに、甲の求めに応じて、当該記録の内容を甲に対し報告しなければならない。

（定期的報告）

第11条 乙は、甲が定める期間ごとに、この特記事項の遵守状況について甲が指定する方法で報告しなければならない。

2 第5条第1項ただし書により再委託先がある場合には、乙は、再委託先から、前項の報告を受けなければならない。

3 前項の場合において、乙は、再委託先から受けた報告について甲に報告しなければならない。

（監査）

第12条 甲は、業務において利用する個人情報の取扱いについて、この特記事項の遵守状況を検証し、又は確認するため、乙（再委託先があるときは、再委託先を含む。以下この条において同じ。）に対して、実地における検査その他の監査を行うことができる。

2 甲は、前項の目的を達するため、乙に対して、必要な情報を求め、又は業務に関し必要な指示をすることができる。

（損害賠償）

第13条 乙の責めに帰すべき事由により、乙が個人情報の保護に関する法律、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）又はこの特記事項の規定の内容に違反し、又は

怠ったことにより、甲に対する損害を発生させた場合は、乙は、甲に対して、その損害を賠償しなければならない。

2 乙又は乙の従事者（再委託先及び再委託先の従事者を含む。）の責めに帰すべき事由により、業務において利用する個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、乙は、これにより第三者に生じた損害を賠償しなければならない。

3 前項の場合において、甲が乙に代わって第三者の損害を賠償したときは、乙は遅滞なく甲の求償に応じなければならない。

（契約解除）

第14条 甲は、乙が個人情報の保護に関する法律、鳥取県個人情報保護条例又はこの特記事項の規定の内容に違反していると認めたときは、この契約の全部又は一部を解除することができるものとする。

（死者情報の取扱い）

第15条 乙が業務を行うために死者情報（鳥取県個人情報保護条例第2条第1項第6号に規定する死者情報をいう。以下同じ。）を利用する場合における当該死者情報の取扱いについても、第2条から前条までと同様とする。

（注） 甲は鳥取県、乙は受注者（受託者）をいう。

【別表１】Ｊアラート 委託対象施設一覧

(1/3)

番号	管理 番号	設置施設	施設住所
1	113	鳥取県庁舎（インターネット系）	鳥取市東町 1 丁目271
2	114	青谷高等学校	鳥取市青谷町青谷2912
3	115	岩美高等学校	岩美郡岩美町浦富708-2
4	116	皆生養護学校	米子市上福原 7 丁目13-4
5	118	倉吉総合産業高等学校	倉吉市小田204-5
6	119	倉吉西高等学校	倉吉市秋喜20
7	120	倉吉農業高等学校	倉吉市大谷166
8	121	倉吉東高等学校	倉吉市下田中町801
9	122	倉吉養護学校	倉吉市長坂新町1231
10	123	琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町赤碕1957-1
11	124	境高等学校	境港市上道町3030
12	125	境港総合技術高等学校	境港市竹内町925
13	126	智頭農林高等学校	八頭郡智頭町智頭711-1
14	127	鳥取工業高等学校	鳥取市生山111
15	128	鳥取湖陵高等学校	鳥取市湖山町北 3 丁目250
16	129	鳥取商業高等学校	鳥取市湖山町北 2 丁目401
17	130	鳥取中央育英高等学校	東伯郡北栄町由良宿291-1
18	131	鳥取西高等学校	鳥取市東町 2 丁目124
19	132	鳥取東高等学校	鳥取市立川町 5 丁目210
20	133	鳥取盲学校	鳥取市国府町宮下1265
21	134	鳥取養護学校	鳥取市江津260
22	135	鳥取緑風高等学校	鳥取市湖山町南3丁目848
23	136	鳥取聾学校	鳥取市国府町宮下1261
24	137	鳥取聾学校ひまわり分校	米子市上福原7丁目13-1
25	138	白兔養護学校	鳥取市伏野1550-1
26	139	日野高等学校	日野郡日野町根雨310
27	140	日野高等学校（黒坂施設）	日野郡日野町黒坂1109
28	141	八頭高等学校	八頭郡八頭町久能寺725
29	142	米子高等学校	米子市橋本30-1
30	143	米子工業高等学校	米子市博労町 4 丁目220
31	144	米子西高等学校	米子市大谷町200
32	145	米子白鳳高等学校	米子市淀江町福岡24
33	146	米子東高等学校	米子市勝田町1
34	147	米子南高等学校	米子市長砂町216
35	148	米子養護学校	米子市蚊屋343

※ 管理番号117は欠番とする。

【別表１】Ｊアラート 委託対象施設一覧

(2/3)

番号	管理 番号	設置施設	施設住所
36	149	教育センター	鳥取市湖山北 5 丁目 201
37	150	(県立) 図書館	鳥取市尚徳町 101
38	151	(県立) 博物館	鳥取市東町 2 丁目 124
39	152	埋蔵文化財センター	鳥取市国府町宮下 1260
40	154	倉吉警察署	倉吉市清谷町 1 丁目 10
41	155	黒坂警察署	日野郡日野町下菅 242-1
42	156	黒坂警察署(溝口幹部派出所)	西伯郡伯耆町溝口 748-1
43	157	郡家警察署	八頭郡八頭町郡家 120-2
44	158	琴浦大山警察署	東伯郡琴浦町大字赤碕 1919-21
45	159	境港警察署	境港市上道町 1891-3
46	160	(鳥取県) 自動車運転免許試験場	東伯郡湯梨浜町上浅津 216
47	161	西部地区運転免許センター	米子市上福原 1272-2
48	162	智頭警察署	八頭郡智頭町智頭 21-3
49	163	東部地区運転免許センター	鳥取市吉方温泉 2 丁目 501-1
50	164	鳥取警察署	鳥取市千代水 3 丁目 100
51	165	浜村警察署	鳥取市気高町北浜 2 丁目 158
52	166	米子警察署	米子市上福原 1266-4
53	167	衛生環境研究所	東伯郡湯梨浜町南谷 526-1
54	168	鳥取県庁(新型予備機 2)	鳥取市東町一丁目 271
55	169	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1
56	170	喜多原学園	米子市泉 706
57	171	倉吉家畜保健衛生所	倉吉市清谷町 2 丁目 132
58	172	倉吉総合看護専門学校	倉吉市南昭和町 15
59	173	倉吉体育文化会館	倉吉市山根 529-2
60	174	倉吉未来中心	倉吉市駄経寺町 212-5
61	175	建設技術センター	倉吉市福庭町 2 丁目 23
62	176	県民ふれあい会館	鳥取市扇町 21
63	177	県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5
64	178	境港水産物地方卸売市場	境港市昭和町 9-7
65	179	(鳥取) 砂丘こどもの国	鳥取市浜坂 1157-1
66	180	産業人材育成センター米子校	米子市夜見町 3001-8
67	181	産業人材育成センター倉吉校	倉吉市福庭町 2 丁目 1
68	182	境夢みなとターミナル	境港市竹内団地 252 番 2
69	183	障がい者体育センター	鳥取市湖山町西 3 丁目 113-2
70	184	消防学校	米子市流通町 1350

※ 管理番号 153 は欠番とする。

※ 管理番号 168 鳥取県庁(新型予備機 2) は、本業務対象外とする。

※ 管理番号 167, 171 は撤去対象施設とする。

【別表１】Ｊアラート 委託対象施設一覧

(3/3)

番号	管理 番号	設置施設	施設住所
71	185	職員人材開発センター	鳥取市玄好町209
72	186	水産試験場	境港市竹内団地107
73	187	西部総合事務所	米子市糺町 1 丁目160
74	189	船上山少年自然の家	東伯郡琴浦町山川807-2
75	190	総合療育センター	米子市上福原 7 丁目13-3
76	191	大山青年の家	西伯郡大山町赤松明間原312-1
77	192	中部総合事務所	倉吉市東巖城町2
78	193	中部療育園	倉吉市上井503-1
79	194	(財団法人) 鳥取県天神川流域下水道公社	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1517
80	195	東郷湖羽合臨海公園	東伯郡湯梨浜町藤津650
81	196	東部庁舎	鳥取市立川町 6 丁目176
82	197	とっとり花回廊	西伯郡南部町鶴田110
83	198	鳥取空港 (鳥取空港管理部)	鳥取市湖山町西 4 丁目110-5
84	199	鳥取産業体育館	鳥取市天神町50-2
85	200	(鳥取) 二十世紀梨記念館なっしこ館	倉吉市駄経寺町198-4
86	201	農業試験場	鳥取市橋本260
87	202	農業大学校	倉吉市関金町大鳥居1238
88	203	農村総合研修所	倉吉市大原字宮ノ下632-4
89	204	東山水泳場 (米子ＳＳ)	鳥取県米子市東山町 9 2
90	205	日野振興センター	日野郡日野町根雨140-1
91	206	氷ノ山自然ふれあい館	八頭郡若桜町つく米
92	207	福祉相談センター	鳥取市江津318-1
93	208	福祉人材研修センター	鳥取市伏野1729-5
94	209	布勢総合運動公園	鳥取市布勢146-1
95	210	(鳥取県立) 武道館	米子市両三柳3192-14
96	211	みなとさかい交流館	境港市大正町215
97	212	八頭庁舎	八頭郡八頭町郡家100
98	213	夢みなとタワー	境港市竹内団地255 - 3
99	214	米子コンベンションセンター	米子市末広町294
100	215	米子産業体育館	米子市東福原 8 丁目27-1
101	216	林業試験場	鳥取市河原町稲常113
102	217	わらべ館	鳥取市西町 3 丁目202
103	218	企業局東部事務所	鳥取市古海250
104	219	厚生病院	倉吉市東昭和町150
105	220	中央病院	鳥取市江津730
106	221	鳥取県庁 (新型予備機 1)	鳥取市東町 1 丁目271
107	223	警察学校	鳥取市伏野46 - 5
108	224	美術館	倉吉市駄経寺町2-3-12
109	225	青谷かみじち遺跡公園	鳥取市青谷町青谷689

※ 管理番号188, 222は欠番とする。

※ 管理番号221 鳥取県庁 (新型予備機 1) は、本業務対象外とする。

※ 管理番号186, 216, 218は撤去対象施設とする。

【別表２】機器の概要

(1/4)

管理 番号	設置施設	受信機			管理用パソコン			無停電電源装置			アンテナ			表示装置1（ランプ）			表示装置2（ディスプレイ）		
		メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量
113	鳥取県庁舎（インターネット系）	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1							バトライト	PHN-3FB	1			
114	青谷高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
115	岩美高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
116	皆生養護学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
118	倉吉総合産業高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
119	倉吉西高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
120	倉吉農業高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
121	倉吉東高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
122	倉吉養護学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
123	琴の浦高等特別支援学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	マスプロ	CSK75	1						
124	境高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
125	境港総合技術高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
126	智頭農林高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
127	鳥取工業高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
128	鳥取湖陵高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
129	鳥取商業高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
130	鳥取中央育英高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
131	鳥取西高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
132	鳥取東高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
133	鳥取盲学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	2	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1	バトライト	PSX-100	21			
134	鳥取養護学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
135	鳥取緑風高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
136	鳥取聾学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1	バトライト	PSX-100	104	パナソニック	TH-32LRG20 J	16
137	鳥取聾学校ひまわり分校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1	バトライト	KX-100	39	DELL	S2740L	5
138	白兔養護学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
139	日野高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
140	日野高等学校（黒坂施設）	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	3	マスプロ	CSK75	1						

【別表2】機器の概要

(2/4)

番号	設置施設	受信機			管理用パソコン			無停電電源装置			アンテナ			表示装置1 (ランプ)			表示装置2 (ディスプレイ)		
		メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量
141	八頭高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
142	米子高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
143	米子工業高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
144	米子西高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
145	米子白鳳高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
146	米子東高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
147	米子南高等学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
148	米子養護学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
149	教育センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
150	(県立) 図書館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
151	(県立) 博物館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
152	埋蔵文化財センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1				PHILIPS	243V	1
154	倉吉警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
155	黒坂警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
156	黒坂警察署(溝口幹部派出所)	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
157	郡家警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
158	琴浦大山警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
159	境港警察署	センチュリー	JARS-2000	1	HP	ProDesk400G4DM	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1				PHILIPS	243V	1
160	(鳥取県) 自動車運転免許試験場	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
161	西部地区運転免許センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
162	智頭警察署	センチュリー	JARS-2000	1	HP	ProDesk400G4DM	1	オムロン	BY50S	2	マスプロ	CSK75	1				PHILIPS	243V	1
163	東部地区運転免許センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
164	鳥取警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
165	浜村警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
166	米子警察署	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						

【別表2】機器の概要

(3/4)

番号	設置施設	受信機			管理用パソコン			無停電電源装置			アンテナ			表示装置1（ランプ）			表示装置2（ディスプレイ）		
		メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量
167	衛生環境研究所										日本アンテナ	CS-S753K	1						
168	鳥取県庁（新型予備機2）	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1												
169	皆成学園	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
170	喜多原学園	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
171	倉吉家畜保健衛生所										日本アンテナ	CS-S753K	1						
172	倉吉総合看護専門学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
173	倉吉体育文化会館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
174	倉吉未来中心	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
175	建設技術センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
176	県民ふれあい会館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1	パトライト	PSX-100	17	パナソニック	TH-32LRG20 J	1
177	県民文化会館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
178	境港水産物地方卸売市場	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
179	（鳥取）砂丘こどもの国	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
180	産業人材育成センター米子校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
181	産業人材育成センター倉吉校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
182	境夢みなとターミナル	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	75CSSK1	1						
183	障がい者体育センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	マスプロ	CSK75	1						
184	消防学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
185	職員人材開発センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
186	水産試験場							オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
187	西部総合事務所	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
189	船上山少年自然の家	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
190	総合療育センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
191	大山青年の家	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
192	中部総合事務所	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
193	中部療育園	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
194	（財団法人）鳥取県天神川流域下水道公社	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
195	東郷湖羽合臨海公園	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						

※ 管理番号168 鳥取県庁(新型予備機2)は、本業務対象外とする。※188は欠番とする。

※ 管理番号167, 171, 186は撤去対象を示す。

【別表2】機器の概要

(4/4)

番号	設置施設	受信機			管理用パソコン			無停電電源装置			アンテナ			表示装置1（ランプ）			表示装置2（ディスプレイ）		
		メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量	メーカー	型番	数量
196	東部庁舎	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1									
197	とっとり花回廊	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
198	鳥取空港（鳥取空港管理部）	センチュリー	JARS-2000	1	HP	ProDesk400G4DM	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1				PHILIPS	243V	1
199	鳥取産業体育館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
200	（鳥取）二十世紀梨記念館なっしこ館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
201	農業試験場	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
202	農業大学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
203	農村総合研修所	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S753K	1						
204	東山水泳場（米子SS）	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
205	日野振興センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
206	氷ノ山自然ふれあい館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
207	福祉相談センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	2	日本アンテナ	CS-S754K	1						
208	福祉人材研修センター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1	（回転灯）	—	18			
209	布勢総合運動公園	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
210	（鳥取県立）武道館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
211	みなとさかい交流館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
212	八頭庁舎	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
213	夢みなとタワー	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
214	米子コンベンションセンター	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
215	米子産業体育館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
216	林業試験場										日本アンテナ	CS-S753K	1						
217	わらべ館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1						
218	企業局東部事務所				東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
219	厚生病院	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
220	中央病院	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSA-75	1	バトライト	RHE-200	1			
221	鳥取県庁（新型予備機1）	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1												
223	警察学校	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	日本アンテナ	CS-S753K	1						
224	美術館	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						
225	青谷かみじち史跡公園	センチュリー	JARS-2000	1	東芝	PB65JFB41R7AC2X	1	オムロン	BY50S	1	マスプロ	CSK75	1						

※ 管理番号208 福祉人材研修センター表示装置1(ランプ)については、消防設備のため施設側での維持管理とし、本業務では起動信号等の動作確認のみ点検対象とする。

※ 管理番号220 中央病院の表示装置1(ランプ)については、施設側での維持管理とし、本業務では単体動作確認のみ点検対象とする。

※ 管理番号221 鳥取県庁(新型予備機1)は、本業務対象外とする。

※ 管理番号216,218は撤去対象を示す。

別表3 点検項目※1

番号	項 目	対象箇所及び作業内容等	対象機器				
			受信機	P C	U P S	アンテナ	ケーブル等
1	問診	各施設管理者に日頃の運用状況について問診を行い、不調等があれば記録し、発注者に報告するとともに、対応について発注者と協議を行い、その指示に従い対応を行うこと。	○	○	○	○	○
2	設定確認及びバックアップ (管理表参照)	受信機設定を確認し、コンフィグデータのバックアップを行い、万一の際は、最新のデータに復元可能とすること。	○				
3	目視点検	対象機器の目視点検を行うこと。	○	○	○	○	○
4	清 掃	対象機器の清掃を行うこと。	○	○	○	○	○
5	アンテナ信号強度測定及びアンテナ方向調整	1. 受信機の受信機状態表示画面にて「信号強度」が既定範囲内であることを確認すること。 2. 信号強度が正常範囲を外れている場合にはアンテナの方向調整を含め受信状態が正常となるように現地調整を行うこと。	○			○	
6	電源環境の確認	1. 電圧測定 2. U P Sについては、模擬停電による動作試験を行いバッテリーからの送電が正常に行われ、5分間の停電補償ができるか確認すること。	○	○	○		
7	ネットワーク配線の確認	1. L A Nポートの接続箇所のゆるみ 2. スイッチングハブのアクセス状況	○	○			
8	設定確認 (変更)	受信機コンフィグデータの変更対象は下記のとおり。 1. 障害通知送付先アドレス 2. 緊急情報通知送付先アドレス及び件名等 3. 動作ルール設定 (名称変更を含む。) 4. 環境設定 (必要に応じて実施) 5. 発注者が指示する動作ルールの新規追加等	○				
9	コンフィグデータの保存 (発注者に提出)	受信機コンフィグデータの変更を行ったものについては、操作用パソコン内に最終データを保存するとともに、その都度発注者へ同じコンフィグデータを提出すること。	○	○			

※1 次のとおり機器名称を省略して表記する。
 受信機 (Jアラート受信機)、P C (管理用パソコン)、
 U P S (無停電電源装置)、アンテナ (衛星用パラボラアンテナ及びコンバータ)、
 ケーブル等 (受信機、P C、U P S、小型スピーカー及びアンテナに付随するケーブル類一式)

番号	項 目	対象箇所及び作業内容等	対象機器※1				
			受信機	P C	U P S	アンテナ	ケーブル等
1 0	ソフトウェアのバージョンアップ	1. 受信機ソフトウェアのバージョンの確認 （最新バージョンでない場合は、発注者に対してバージョンアップの依頼を行うこと。） 2. PCのOSのアップデートの実行（大型アップデート等で更新に長時間要する場合、発注者と対応を協議すること。） 3. PCのウイルス対策ソフトの動作状態の確認（庁内LANに接続されているPCについて、ウイルス対策ソフトが自動更新されていない場合は、パターンファイルの更新を行うこと。一般インターネット回線に接続されたPCのウイルス対策ソフトはアンインストールし、Windows Defenderを有効化すること。）	○	○			
1 1	コンフィグデータで確認出来ない受信機の設定の確認	1. コンフィグデータのみでは確認できない受信機のネットワーク設定（IPアドレス等）については、受信機から直接設定情報を確認し、報告すること。 2. 受信機に設定されている音声データについては、コンフィグデータが参照しているファイルであることを確認するとともに、再生する音声メッセージの内容を確認すること。	○				
1 2	総合動作確認	1. エラー表示の有無 2. 受信状態の確認（衛星系・地上系とも） 3. 放送設備との連携確認（試験放送の実施）（施設担当とともに放送音量を確認し、必要に応じて調整すること） 4. 表示設備の点灯・表示動作確認（別表2の番号133・136・137・176の施設が対象、別表2の番号220の施設は単体動作試験のみ） 5. メールの送信試験（障害通知・緊急情報とも）	○	○	○	○	○
1 3	その他※2	小型スピーカーの鳴動確認・音量調整を行うこと。 UPS本体に「Jアラート専用」シール等が無い場合、シールを貼ること。また、UPS本体に、Jアラート関係機器以外の接続が無いことを確認すること。 収納箱の放熱用スリット等に遮蔽物・埃等が無いことを確認すること。 コネクタ類の緩み及び耐震固定バンド等の緩み、はずれ、欠落については、現地で修繕を行うこと。 ケーブルの異常（踏みつけ、折れ曲がり、表示札の欠落等）は、現地で修繕を行うこと。 発注者が指示する現地対応が可能な軽微な変更事項についても対応を行うこと。	○	○	○	○	○

※2 現地での修繕が困難な障害については、対応について別途協議を行う。

【別表4】 定期交換部品				
管理番号	場所	受信機用UPS(BY50S) ○:バッテリー更新 ●:本体更新	放送用UPS(BY50S) ○:バッテリー更新 ●:本体更新	専用パソコン ○:取外、再取付
3100000113	鳥取県庁舎(インターネット系)			
3100000114	青谷高等学校	○		
3100000115	岩美高等学校			
3100000116	皆生養護学校			
3100000118	倉吉総合産業高等学校			
3100000119	倉吉西高等学校			
3100000120	倉吉農業高等学校	○		
3100000121	倉吉東高等学校			
3100000122	倉吉養護学校			
3100000123	琴の浦高等特別支援学校	○	○	
3100000124	境高等学校	○		
3100000125	境港総合技術高等学校	○		
3100000126	智頭農林高等学校			
3100000127	鳥取工業高等学校	○		
3100000128	鳥取湖陵高等学校	○		○
3100000129	鳥取商業高等学校	○		
3100000130	鳥取中央育英高等学校	○		
3100000131	鳥取西高等学校	○		
3100000132	鳥取東高等学校	○		
3100000133	鳥取盲学校			
3100000134	鳥取養護学校	○		○
3100000135	鳥取緑風高等学校	○		
3100000136	鳥取聾学校			
3100000137	鳥取聾学校ひまわり分校	○	○	
3100000138	白兎養護学校	○		
3100000139	日野高等学校			
3100000140	日野高等学校(黒坂施設)	○	○	
3100000141	八頭高等学校	○		
3100000142	米子高等学校	○		
3100000143	米子工業高等学校			
3100000144	米子西高等学校			
3100000145	米子白鳳高等学校			
3100000146	米子東高等学校			
3100000147	米子南高等学校	○		
3100000148	米子養護学校			○
3100000149	教育センター	○	○	
3100000150	(県立)図書館	○		
3100000151	(県立)博物館	○		
3100000152	埋蔵文化財センター		○	
3100000154	倉吉警察署	○	○	
3100000155	黒坂警察署	○	○	
3100000156	黒坂警察署(溝口幹部派出所)	○	○	
3100000157	郡家警察署	○	○	
3100000158	琴浦大山警察署	○	○	
3100000159	境港警察署		○	
3100000160	(鳥取県)自動車運転免許試験場			
3100000161	西部地区運転免許センター			
3100000162	智頭警察署	○	○	○
3100000163	東部地区運転免許センター			
3100000164	鳥取警察署	○	○	
3100000165	浜村警察署	○	○	
3100000166	米子警察署	○	○	
3100000167	衛生環境研究所			
3100000168	鳥取県庁予備2			
3100000169	皆成学園			
3100000170	喜多原学園			
3100000171	倉吉家畜保健衛生所			
3100000172	倉吉総合看護専門学校			
3100000173	倉吉体育文化会館	○		
3100000174	倉吉未来中心			
3100000175	建設技術センター			
3100000176	県民ふれあい会館			
3100000177	県民文化会館	○		
3100000178	境港水産物地方卸売市場			○
3100000179	(鳥取)砂丘こどもの国			
3100000180	産業人材育成センター米子校			
3100000181	産業人材育成センター倉吉校	○		
3100000182	境夢みなとターミナル			
3100000183	障がい者体育センター	○	○	
3100000184	消防学校			
3100000185	職員人材開発センター	○	○	
3100000186	水産試験場			
3100000187	西部総合事務所	○		
3100000189	船上山少年自然の家			
3100000190	総合療育センター			
3100000191	大山青年の家			
3100000192	中部総合事務所			
3100000193	中部療育園	○	○	
3100000194	(財団法人)鳥取県天神川流域下水道公社	○	○	
3100000195	東郷湖羽合臨海公園			
3100000196	東部庁舎			○
3100000197	とっとり花回廊			
3100000198	鳥取空港(鳥取空港管理部)	○	○	
3100000199	鳥取産業体育館	○		
3100000200	(鳥取)二十世紀梨記念館なっしこ館			
3100000201	農業試験場	○	○	
3100000202	農業大学校	○		
3100000203	農村総合研修所	○	○	
3100000204	東山水泳場(米子SS)			
3100000205	日野振興センター			
3100000206	永ノ山自然ふれあい館			
3100000207	福祉相談センター	○	○	
3100000208	福祉人材研修センター			
3100000209	布勢総合運動公園			
3100000210	(鳥取県立)武道館			
3100000211	みなとさかい交流館			
3100000212	八頭庁舎			○
3100000213	夢みなとタワー			
3100000214	米子コンベンションセンター			
3100000215	米子産業体育館			
3100000216	林業試験場			
3100000217	わらべ館	○		
3100000218	企業局東部事務所			
3100000219	厚生病院	○		
3100000220	中央病院	○		
3100000221	鳥取県庁(新型予備機1)			
3100000223	警察学校	○	○	○
3100000224	美術館			
3100000225	青谷かみじち史跡公園	○		
本体更新 合計		0	0	0
バッテリー更新 合計		50	24	74
専用パソコン 取外、再取付				8
				8



担当者名	〇〇 〇〇	TEL FAX	0000-00-0000 1111-11-1111	連絡用 E-mail	xxxxxx@pref.tottori.lg.jp yyyyyy@pref.tottori.lg.jp
------	-------	------------	------------------------------	---------------	--

音声放送、メール送信設定

動作ルール名		メール 送信	音声 放送 (男女別)	メッセージ内容	備考
【国民保護情報】	ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	○	男	ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。	【国民保護情報】 ミサイル攻撃、テロ等の国民保護に関する情報が発表された時、放送されます。
	航空攻撃情報	○	男	航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。	
	弾道ミサイルに関する情報	○	男	弾道ミサイル発射情報。弾道ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。	
	大規模テロ情報	○	男	大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。	
	事前音声書換情報	○	男	必要に応じて消防庁が放送文を作成し、随時放送を行います。	
	即時音声書換情報	○	男	必要に応じて消防庁が放送文を作成し、即時に放送を行います。	
	キャンセル報	○	男	さきほどの緊急情報は誤報です。	
【緊急地震速報】	推定震度4	○	男	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	【緊急地震速報】 気象台では地震発生時、本地震が現地に到達する前に、予想される震度を発表しており、これを放送するものです。概ね、本地震到達の4秒前の放送を目標としています。
	推定震度5弱	○	男	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	
	推定震度5強	○	男	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	
	推定震度6弱	○	男	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	
	推定震度6強	○	男	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	
	推定震度7	○	男	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	
【地震情報】	震度速報（震度4）	○	男	震度4の地震が発生しました。	【地震情報】 地震到達後気象台が発表する震度を放送します。
	震度速報（震度5弱）	○	男	震度5弱の地震が発生しました。	
	震度速報（震度5強）	○	男	震度5強の地震が発生しました。	
	震度速報（震度6弱）	○	男	震度6弱の地震が発生しました。	
	震度速報（震度6強）	○	男	震度6強の地震が発生しました。	
	震度速報（震度7）	○	男	震度7の地震が発生しました。	
【東海地震】	東海地震観測情報				
	東海地震注意情報				
	東海地震予知情報				

別紙 2－2 コンフィグデータ変更管理表

音声放送、メール送信設定

動作ルール名		メール 送信	音声 放送 (男女別)	メッセージ内容	備考
【津波情報】	大津波警報 (東日本大震災クラス)	○	男	(例) 大津波警報。大津波警報。東日本大震災クラスの津波がきます。今後の情報に注意してください。職員は直ちに必要な措置を取ってください。	【津波情報】 別紙 2－4 で選択した地域に気象台が警報・注意報等を 発表した時に動作します。
	大津波警報 (東日本大震災クラス以外)	○	男	(例) 大津波警報。大津波警報。海沿いでは津波がきます。今後の情報に注意してください。職員は直ちに必要な措置を取ってください。	
	津波警報	○	男	津波警報が発表されました。	
	津波注意報	○			
【火山情報】	避難 (レベル5)	○			【火山情報】 【火山情報・噴火警戒レベル未導入火山】 島根県三瓶山に関する情報です。
	避難準備 (レベル4)	○			
	入山規制 (レベル3)	○			
	火山周辺規制 (レベル2)	○			
	平常 (レベル1)	○			
【気象情報】	特別警報 (大雨単独)	○	男	(例) 当地域に大雨特別警報が発表されました。今後の情報に注意してください。来庁者は、状況に応じて身を守る行動を取ってください。職員は直ちに必要な措置を取ってください。	【気象情報】 別紙 2－4 で選択した地域に気象台が警報・注意報 等を発表した時に動作します。 画面上の表示は継続し、パソコンのメール送信はなし
	特別警報 (大雨単独以外)	○	男	(例) 当地域に大雨特別警報以外の特別警報が発表されました。今後の情報に注意してください。来庁者は、状況に応じて身を守る行動を取ってください。職員は直ちに必要な措置を取ってください。	
	警報	○			
	注意報				
	指定河川洪水予報	○	男	指定河川洪水予報が発表されました。	
	土砂災害警戒情報	○	男	土砂災害警戒情報が発表されました。	
	記録的短時間大雨情報	○	男	記録的短時間大雨情報が発表されました。	
	竜巻注意情報	○			

別紙 2 - 3	コンフィグデータ変更管理表
----------	---------------

メールアドレス設定

①障害通知送付先⇒ Jアラート受信機に障害が発生した時、障害通知メールを指定されたメールアドレスに通知します。

所属代表メールアドレスや担当者のメールアドレスを記入してください。

②緊急情報送付先⇒ Jアラートが起動した時に所属代表メールアドレスや担当者のメールアドレスへ通知します。

所属代表メールアドレスや担当者のメールアドレスを記入してください。

	①障害通知送付先	②緊急情報送付先
送付先メールアドレス1	xxxxxx@pref.tottori.lg.jp	xxxxxx@pref.tottori.lg.jp
送付先メールアドレス2		
送付先メールアドレス3		
送付先メールアドレス4		
送付先メールアドレス5		
送付先メールアドレス6		
送付先メールアドレス7		
送付先メールアドレス8	j-alert_status@pref.tottori.lg.jp	j-alert_status@pref.tottori.lg.jp ※国民保護・緊急地震速報のみ

※ 送信先メールアドレスは7個までとします。

受信機管理番号

3100000000

施設名

〇〇〇 施設

別紙 2 - 4	コンフィグデータ変更管理表
----------	---------------

受信機管理番号	3100000000
施設名	〇〇〇 施設

受信対象地域設定表

各施設の避難運用上、情報の必要なエリアを指定してください。
各動作ルールに対して受信地域を選択します。受信地域は重複選択可能

※選択する場合はレ点を入力。選択しない場合は空白。

動作ルール	地域 選択
国民保護情報 (ゲリラ、ミサイル、テロ等の情報)	
鳥取県全域	
鳥取県：鳥取市	レ
鳥取県：米子市	
鳥取県：倉吉市	
鳥取県：境港市	
鳥取県：岩美町	
鳥取県：若桜町	
鳥取県：智頭町	
鳥取県：八頭町	
鳥取県：三朝町	
鳥取県：湯梨浜町	
鳥取県：琴浦町	
鳥取県：北栄町	
鳥取県：日吉津村	
鳥取県：大山町	
鳥取県：南部町	
鳥取県：伯耆町	
鳥取県：日南町	
鳥取県：日野町	
鳥取県：江府町	

動作ルール	地域 選択
記録的短時間大雨情報	
竜巻情報	
気象注意報	
指定河川洪水予報	
震源・震度に関する情報	
土砂災害警戒情報	
鳥取県：鳥取市	レ
鳥取県：米子市	
鳥取県：倉吉市	
鳥取県：境港市	
鳥取県：岩美町	
鳥取県：若桜町	
鳥取県：智頭町	
鳥取県：八頭町	
鳥取県：三朝町	
鳥取県：湯梨浜町	
鳥取県：琴浦町	
鳥取県：北栄町	
鳥取県：日吉津村	
鳥取県：大山町	
鳥取県：南部町	
鳥取県：伯耆町	
鳥取県：日南町	
鳥取県：日野町	
鳥取県：江府町	

動作ルール	地域 選択
緊急地震速報	
地震情報（震度速報）	
鳥取県東部	レ
鳥取県中部	
鳥取県西部	

動作ルール	地域 選択
大津波警報	
津波警報	
津波注意報	
鳥取県	レ

動作ルール	地域 選択
火山情報	
三瓶山	レ